

南会津町役場本庁舎の多目的ホールを貸出します

1 対象

町内在住、在勤、在学者の個人及び団体を対象に、活動発表や打ち合わせ等の場として多目的ホールを貸出します。

※活動発表とは・・・芸能発表、合唱、楽器演奏など（窓口業務に支障がでない程度のもの）

2 開放期間

通年開放しています。（12月28日から翌年1月4日を除く。）

原則として使用日の1か月前までに申請してください。

申請書を審査し、申請後1週間程度までに使用の可否を通知します。

3 貸出場所

役場本庁舎多目的ホール

4 使用料

無料

5 貸出時間

	平 日	土日・祝日
打ち合わせ等	午後6時から午後8時	午前9時から午後5時
活 動 発 表	午後0時から午後1時	—

※貸出時間には準備・後片づけの時間も含まれます。

6 申込方法

所定の申請書に必要事項をご記入いただき、直接ご持参いただくか、郵送又は FAX などにより下記宛先までお申し込みください。

※申請書は町ホームページからダウンロードするか、総務課窓口を用意してあります。

7 注意事項

- (1) 使用後は、退室チェックシートにご記入いただき、指定の場所へ提出をお願いします。
- (2) 会場の設営・撤去等に関する全ての作業は使用者が行ってください。
- (3) 事前の会場視察については、ご要望があれば可能です。
- (4) 物品販売、商行為の勧誘、鑑賞料の徴収など、営利を目的とした活動はできません。
- (5) 企業・事業主・その他の営利団体の活動発表は、営業宣伝につながることからできません。
- (6) 法令等に違反するもの・人権侵害になるもの・宗教的、政治的活動に関する内容が含まれている場合は使用できません。
- (7) 使用許可後も、町の用務や災害等の発生があった場合は使用できなくなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- (8) その他、不適切だと認められた場合は使用できません。
- (9) 活動発表の際は、町のホームページや広報誌、SNSなどで写真、記事等の広報を行う場合がございますので、ご了承の上ご協力をお願いします。

8 備品の貸出

希望者には以下の備品を貸出します。

- (1) 机
- (2) 椅子
- (3) 電源コード
- (4) マイク

9 申込み・お問い合わせ先

〒967-0004 南会津町田島字後原甲 3531 番地 1

南会津町役場 総務課 管財係 宛 TEL：0241-62-6100 FAX：0241-62-1288